

第1分科会「学力の向上」総括表

《基本施策》学力と社会への参画力の育成  
 《施策》学力の育成

番号	三重県教育ビジョン 「主な取組内容」	現在の取組状況				課題
		目標	期間	対象	内容・プロセス等	
①	○小学校、中学校、高等学校、特別支援学校における就学前からの一貫した「三重の学び」の推進	子どもたちに自ら課題を解決する力、他者とともに学び高めあう力を育む。	平成23年度～平成27年度	・幼稚園・保育所の子ども ・小中学校児童生徒 ・高等学校生徒 ・特別支援学校児童生徒	(ア)幼稚園、保育所、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校のそれぞれが目標を明確にするとともに、学校種を越えて子どもたち一人ひとりの育ちを引き継いでいくことを大切にす一貫した「三重の学び」を推進します。	(a)幼稚園、保育所、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校が互いに連携しながら子どもたちの学びを引き継ぐ具体的な仕組みの検討と研究が不十分である。
②-1	○基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着 ○思考力・判断力・表現力等の育成 ○主体的に学習に取り組む態度の育成 ○指導と評価の一体化の推進	すべての学校において、学力の定着・向上に向けた主体的かつ継続的な検証改善サイクル（PDCAサイクル）の確立を図る。	平成23年度～平成27年度	・小中学校児童生徒 ・管理職 ・教員 ・市町等教育委員会担当者	(ア)全国学力・学習状況調査等の活用。 子どもたちの状況や課題を的確に把握し、指導方法や指導体制の工夫・改善を推進。 (イ)学力向上アドバイザーによる学校訪問。 授業参観等を通して、学校へのアドバイス等を行う。 (ウ)学力向上推進会議の開催。 児童生徒の学力の定着・向上に向けた協議を行う。 (エ)授業力向上セミナーの開催。 教員の授業力の向上及び学校全体の組織的、継続的な授業改善の取組の充実を図る。 (オ)管理職セミナーの開催。 今日的な課題に対応する資質の向上とリーダーシップの強化により、円滑な学校運営の推進を図る。 (カ)教務担当者会議の開催。 教育課程の適正な編成・実施について情報交換を行うとともに、学力を育むための方策などについて協議する。 (キ)研究指定校等合同発表会の開催。 研究の内容、方法、成果等を示すとともに、情報交換を行い、各学校における教育実践の活性化を図る。	(a)家庭・地域と連携・協力した学力の定着・向上に向けた取組が十分でない。 (b)子どもたちの学習習慣・生活習慣の確立や、学習に対する意欲に問題がある。 (c)児童生徒の学力の実態を的確に把握して指導したり、授業のプロセスにおいて実施する評価を指導の改善や個に応じた指導に結びつけるなどの、目標に準拠した評価を指導に活かす取組が十分でない。 (d)社会的弱者（教育的に不利な環境のもとにある子ども）をはじめとする、すべての子どもの学力保障を学校、家庭、地域が連携してすすめる体系的な取組が十分でない。 (e)学力の定着・向上に向けた各学校のPDCAサイクルの確立が十分でない。
②-2			平成23年度～平成27年度	・高等学校生徒	(ア)教育課程の工夫・改善 必修教科科目の単位を増加する。（指導時間の確保） 義務教育段階の学習内容の定着をはかる学校設定科目を設置する。 (イ)指導方法や指導体制の工夫・改善を図る。 個別指導、グループ別指導等の実施をはかる。 習熟の程度等に応じた弾力的な学級編成等の取組を行う。 (ウ)基礎学力の定着・向上に向けた授業方法や教材開発等の研究を行う。 (エ)他府県の先進事例を研究し、本県の取組に生かす。	(a)家庭・地域と連携・協力した学力の定着・向上に向けた取組が十分でない。 (b)高等学校において、教員が教育課程編成を広い視野から工夫・改善する必要があるが、異なる教科間での連携協力が不十分である。 (c)生徒の学力の実態を的確に把握して指導したり、授業のプロセスにおいて実施する評価を指導の改善や個に応じた指導に結びつけるなどの、目標に準拠した評価を指導に活かす取組が十分でない。 (d)社会的弱者（教育的に不利な環境のもとにある子ども）をはじめとする、すべての子どもの学力保障を学校、家庭、地域が連携してすすめる体系的な取組が十分でない。 (e)学力の定着・向上に向けた各学校のPDCAサイクルの確立が十分でない。
③	○少人数教育の推進	基本的な生活習慣や学力のより確かな定着・向上をはかるため、きめ細かく行き届いた少人数教育の充実に取り組む。	平成23年度～平成27年度	・小中学校児童生徒	(ア)少人数教育（小学校1・2年生の30人学級（下限25人）や中学校1年生の35人学級（下限25人））の維持・拡充。 (イ)国に対する要望の実施。学級編製の標準の引き下げについて、小学校2年生以降への拡大を国へ要望する。	(a)少人数教育の維持・拡充については、県の財政状況はもとより、国の学級編製の標準の見直しや文部科学省による教職員定数改善計画の動向に、大きく左右される。 (b)指導方法の工夫改善が十分でない。
④	○教員の指導力の向上 【関連する基本施策・施策】 基本施策：信頼される学校づくり 施策：教員の資質向上 内容：多様な研修講座の実施と研修機会の確保	個々の教員の確かな力量を育成するための研修を充実させるとともに、各学校における授業改善を中心とした校内研修の充実を図る。	平成23年度～平成27年度	・小中県立学校教員	(ア)授業研究担当者育成研修の実施。 重点推進校（県内22校）の授業研究担当者を育成する研修を実施する。 (イ)悉皆研修を活用した授業実践研修の実施。 初任者・5年・10年経験者による年間を通じた授業研究を実施する。 (ウ)喫緊の教育課題に対応した授業力向上に向けた研修の実施。	(a)OJTによる人材育成が課題であるが、学校の中で互いの力を磨こうとする「育てる文化」が薄れてきている。 (b)教員が学校の課題を共有し、さまざまな方法によって解決を図る機会が十分でない。

※は「地域と共に創る学校づくり」のテーマに係る取組内容です。



≪基本施策≫学力と社会への参画力の育成  
 ≪施策≫学力の育成

番号	三重県教育ビジョン 「主な取組内容」	現在の取組状況				
		目標	期間	対象	内容・プロセス等	
⑤	○教員の指導力の向上 ○学校経営品質向上活動の推進	《学校経営品質向上活動の推進》 三重県型「学校経営品質」に関する研修への参加や教職員育成支援システムを活用するなど、人材育成を目的とした取組の活用を促し、教職員一人ひとりの資質の向上を図る。	平成23年度 ～平成27年度	・小中学校 教職員 ・県立学校 教職員	(ア)三重県型「学校経営品質」研修の実施。 (イ)学校経営品質向上活動を推進する中核人材の養成と人材育成支援システムの活用と定着。 (ウ)県立学校に対する出前研修などの直接的支援の実施。 公立小中学校に対する市町等教育委員会と連携した支援の実施。	(a)小中学校教員に対する研修については、市町等教育委員会と十分に連携を図りながら実施しているが、十分には効果的・機動的に進められていない。 (b)学校経営品質向上活動をすすめる上で、人材育成システムが有効に活用されていない状況が見られる。
⑥	○家庭・地域等との連携の強化 ※  【関連する基本施策・施策】 基本施策：信頼される学校づくり 施策：開かれた学校づくり 内容：・コミュニティ・スクール等の活用 ・学校評価システムの充実と浸透	県内において、コミュニティ・スクールや学校評価等の取組が普及・拡大し、保護者や地域住民等多様な主体が学校運営に参画することにより、「学校」が抱える多様な課題を地域と共に共有・解決するなどして、望ましい学習環境を創造し、開かれた学校づくりを進める。	平成23年度 ～平成27年度	・小学校 ・中学校 ・県立学校	(ア)三重県コミュニティ・スクール推進会議の開催。 コミュニティ・スクールの研究・推進を行っている市町や学校等の関係者が情報共有し、取組の質的充実を図ることにより、三重県内の学校に当該仕組みが普及・定着するようにする。 (イ)コミュニティ・スクール導入研究校に対する、制度の円滑な導入や制度導入後の効果的な運営につながるような情報提供や助言の実施。 (ウ)学校関係者評価の全県立学校での実施。 (エ)学校関係者評価の現状について、市町等教育委員会との情報交換および取組推進の支援。 (オ)教員を対象とした学校評価に関する研修会の実施。 「学校評価ガイドライン」を作成して効果的な推進を図る。	(a)一定の権限と責任を持って学校運営に参画する委員の確保が難しい。 (b)新たにコミュニティ・スクールを導入するメリットが伝わりにくいことから、導入する市町が限られている。 (c)学校関係者評価を有効な評価とするための、評価の本来の目的を踏まえた評価活動が不十分である。

≪基本施策≫学力と社会への参画力の育成  
 ≪施策≫特別支援教育の推進

番号	三重県教育ビジョン 「主な取組内容」	現在の取組状況				
		目標	期間	対象	内容・プロセス等	
⑦	○就学相談・就学支援体制の充実 ○早期から卒業までの一貫した支援体制の構築 ○高等学校における支援の充実 ○教員の専門性の向上	・県障害児就学指導委員会の機能を充実させ、円滑な就学支援を推進する。 ・特別支援学校はセンター的機能を発揮し、早期からの一貫した支援の構築、教育の充実を図る。 ・外国人幼児児童生徒が在籍するすべての学校に外国人支援員を派遣する。	平成23年度 ～平成27年度	・幼児 ・小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の児童生徒、教員	(ア)幼児の発達にかかる就学相談等の支援体制の整備。 市町を就学相談・教育支援体制推進指定地域に指定し、研究協議会や研修会等の開催など (イ)特別支援学校のセンター的機能の発揮。 特別支援学校地域コーディネーターや教育相談担当者等を中心とした、就学相談や教育支援体制の推進など (ウ)高等学校における支援の充実と指導・支援体制の整備。 専門性の高い発達障がい支援員による巡回相談など (エ)外国人幼児児童生徒への支援体制の整備。 外国人幼児児童生徒が在籍する特別支援学校に支援員を派遣など	(a)早期から一貫した支援を行うため、就学前での体制整備が十分ではない。 (b)通常の学級における支援を必要とする児童生徒への多様な支援を行うための、通級指導教室における支援が不十分である。 (c)高等学校での二次障がいを抱えた生徒に対する支援の推進が十分ではない。 (d)特別支援学校地域コーディネーター等が要請派遣に対応するための体制整備が不十分である。 (e)特別支援学校に在籍する外国人児童生徒への母語による支援に必要な人材確保が困難である。 (f)特別支援教育に学校全体で取り組むために、すべての教員の特別支援教育の専門性の向上が十分に図られていない。

≪基本施策≫信頼される学校づくり  
 ≪施策≫特色ある学校づくり

番号	三重県教育ビジョン 「主な取組内容」	現在の取組状況				
		目標	期間	対象	内容・プロセス等	
⑧	○高等学校教育の特色化・魅力化の推進 ○新しいニーズや状況への対応	高等学校において、基礎基本の学力を保障した上で、多様化が進む学習ニーズに応えることができる効果的な教育を実践し、教育環境を整備する。	平成23年度 ～平成27年度	・高等学校生徒	(ア)生徒の進路実現に必要な、より発展的・専門的な学習ニーズに応える教育の推進。 (イ)国際理解教育や情報教育、外国人生徒に対する日本語指導など、社会や地域の実情に応じた学習の推進。 (ウ)プロセスとしては、教育委員会と各学校が連携して、生徒・保護者・地域の教育的ニーズを的確に把握した上で、対応する教育を研究実践するとともに、県内の高等学校との共有を図る。	(a)学力のベースとしての基礎的基本的な知識・技能の確実な定着が不十分である。 (b)社会状況の動きが速くなるのに伴い、求められる教育的ニーズも急激に変化するため、注力の選択が難しい。 (c)技術の進展や社会のニーズの変化等に対応した教育の提供に向けた大学や産業界との連携等の取組が不十分である。 (d)コミュニケーション力のさらなる育成が課題である。

※は「地域と共に創る学校づくり」のテーマに係る取組内容です。



学力向上に向けた学校の組織的な取組

【審議で出された提案・意見】

学力調査等を活用して自分の指導に生かしていくというスタンスを、教員が持つ必要がある。教員が学力等の現状を具体的に分析できるノウハウを持てるようにする必要がある。学力向上に向けて、教員の意欲や方向性の共有を求めていくこと及び市町の弱みを支援するとともに、良い取組を広めることが県の役割である。何とかしなければという学校現場の想いに、行政は応えていくべき。体系的なカリキュラムに基づき積み重ねが必要な教科においては、少人数や習熟度別の授業が有効。保護者や地域の方を信頼し、学力の状況を踏まえた学校のあり方を考えていくことが重要である。また、学びあう関係ができていく学校づくりを家庭・地域と連携してすすめていく必要がある。コミュニティ・スクールは、その趣旨を生かしながら、「学力の育成」においてもその良さが生きていくように進めていくことが望ましい。また、地域と学校をつなぐ者の存在、役割が大きい。不登校や発達障がいの子もたちが、学習意欲を身につけ、自分に合う進路を実現できるような環境づくりをすすめる。子どもたち一人ひとりの育ちが引き継がれていくことを、すべての教職員で確認することが必要である。

【取組の方向】

全国学力・学習状況調査を活用した学力向上の取組  
 学力向上に効果的な指導方法の共有  
 効果的な取組をすすめている学校の成果の普及  
 当事者意識をもって、学校・家庭・地域が連携する取組の推進

【具体的方策のイメージ】

- A 学力向上に向けた指導体制の確立
  - ア 市町教育委員会による全国学力・学習状況調査の実施・活用を支援する。( )
    - ・調査実施への補助
    - ・分析支援ツール等のホームページによる配信
  - イ 学力向上にむけた実践推進校の指定と支援を行う。( )
    - ・習熟度学習をはじめとする少人数指導の調査研究の推進(学力向上アドバイザーの活用等)
    - ・学力向上にかかる効果的な取組への人的配置
    - ・つまづきに対する放課後の補習などの取組の充実。
    - ・校長のリーダーシップのもと、教員の指導力向上に向けてチームワークのとれた体制づくりの推進
  - ウ 学力向上のための取組成果の普及・啓発をすすめる。( )
    - ・県全体学力向上推進会議(市町等教育委員会対象) 地域別学力向上推進会議(教員対象)の開催等
- B 家庭、地域など多様な主体が連携した県民総参加の取組
  - エ 学校、家庭、地域が一体となって子どもたちの学びを支え、推進する取組を行う。( )
    - ・学校と家庭・地域との全国学力・学習状況調査結果を含む学力向上の取組等の情報共有を、地域の実情を踏まえつつ積極的に進める。
    - ・コミュニティ・スクールをはじめ、学校支援地域本部や学校評価等の取組推進を通じ、地域の方々の協力による授業支援等を進める。
    - ・県民運動を展開し、例えば、学校では「全校一斉授業公開」を開催したり、家庭では「ノーテレビデー」や「親子読書」を実施したり、地域においては地域資源を活用した体験学習を実施する。
- C 子どもたちの安心した学びを支える基盤づくりの推進( )
  - オ 校内のチーム支援体制を充実する。
    - すべての公立学校にコーディネーター(特別支援教育、生徒指導)を位置づけ、教員が一人で抱え込むことなく、チームで支援できる体制を校内に整える。
  - カ 中学校区を一体に支援するスクールカウンセラーの配置をすすめる。
    - スクールカウンセラーを小学校を含む中学校区単位で配置し、小中学校の児童生徒が専門的な教育相談を受けることができる体制を整備する。
  - キ 臨床心理相談専門員による教育相談の実施をすすめる。
    - 複雑化・多様化した子どもたちの心の問題の解決に向けて、心理療法等の専門的な二次的教育相談を実施する。
  - ク 学びを引き継ぐための学校体制と、校種間・関係機関の連携をすすめる。
    - 各校にて作成された、個別の指導計画、個別の教育支援計画等を用いた進学、転校の際の引き継ぎを充実する。
    - 就学支援ファイル、個別の教育支援計画等をもとに、医療、保健、福祉等の関係機関との連携を充実する。
  - ケ 学校を核とした地域ネットワークを構築し、子どもたちの安心した学びを支える基盤を整備する。
    - 子どもたちの成長のさまたげやつまづきとなる、いじめ等の人権侵害を取り除き、一人ひとりの安心した学びを支えるため、学校と地域の様々な主体が協働して「子ども人権ネットワーク」を構築する。

教員の指導力の向上に向けた取組

【審議で出された提案・意見】

教員同士が課題を共有し、気軽に聞き合い教え合う環境をつくる必要がある。また、校種を超えて教員の実践を交流すべきである。県が、変化する子どもたちに対応した研修を実施し、他県に比べ多い校内研修を充実させる必要がある。研修内容の精選を図る必要がある。

【取組の方向】

「授業研究の文化」を学校に定着させる取組  
 教職員一人ひとりの課題に対する支援

【具体的方策のイメージ】

- 学校における「授業研究の文化」の定着を通じた学校の教育力向上
- ア 経験年数の異なる教職員が校種別、教科別の研修班を中心に、相互に学び合う継続的な「授業実践研修」を実施する。( )
  - イ 「授業実践研修」の成果を活かせるよう、学校での授業研究を企画・運営する「授業研究担当者」を育成する。( )
  - ウ 「授業力向上サポートデスク」を設置し、「WEB掲示板」を活用して授業づくりや学級経営における教職員一人ひとりの課題に対する支援を行う。( )
  - エ 特別支援教育や外国人児童生徒教育等を推進するため、「今日的な教育課題に対応する研修講座」を実施し、教育課題に対応する実践的な指導力の向上を図る。( )

少人数教育の推進

【審議で出された提案・意見】

体系的なカリキュラムに基づき積み重ねが必要な教科においては、少人数や習熟度別の授業が有効。(再掲)  
 少人数教育について、施設の整備も含めて、効果的に活用できるよう検討が必要。各学校の指導方法の工夫・改善を支援して行く上で、トップランナー的な取組を普及して行くことも有効。

【取組の方向】

【具体的方策のイメージ】

- きめ細やかで質の高い教育の実現
- ア 小学校1、2年生の30人学級(下限25人)等を継続する。( )
  - イ 小・中学校の全学年での35人学級編制(下限なし)の実現をめざす( )

【ゲストスピーカー 北陸大学教授 石原多賀子先生からの主な問題提起】

- 1 学力向上は、基本的に学校自身が目の前の子どものためにどうするか取り組まなければならないが、抽象論では動くはずがない。そこで、国の学力テストの結果を学校自身も分析し、具体的対応策を作成して、実行してもらっている。
- 2 学校からの情報の共有によって、家庭や地域が「当事者意識」を持ってもらえるようになると、学校を支えていく大きな力となり、学力向上の土台となる。この土台を大人が作っていく勇気を持つことが必要。
- 3 家庭・地域・学校のそれぞれが果たすべき役割と責任が、必ずしも明らかでない。地域の実情を踏まえたうえで、情報の共有化を図り、それぞれの役割と責任を明確にした連携体制が必要。
- 4 県は、効果をあげている取組を普及・啓発し、施策による誘導を図っていく役割を果たすことができる。

第1分科会「学力の向上」課題と提案・意見について

意見整理

【参考資料1-3】

H23.10.20現在

		A 全般	B 家庭・地域との連携	2 教員の指導力の向上に向けた取組	3 少人数教育の推進
審議で 出た内容	課題	①特別支援教育において個別的教育支援計画を引き継いでいるが、その計画をチェックし、対応していく体制、機能が弱い。 ②課題をきちんととらえる力を小中学校で連携して育成していく必要がある。 ③学習障がいも、学校全体で連携し対応できれば、早期発見できる。	①コミュニティ・スクールの推進について、趣旨を十分に伝えながら進めるなど、推進のあり方について検討が必要である。	①教員同士が課題を共有し、気軽に聞きあえる体制が十分でない。 ②小中高の各段階で求められる学力に関して、他校種の教員は十分な認識ができていない。 ③小学校の場合、教科の指導について、学校全体で議論しやすいが、中学校では、学校規模にもよるが、教科の取組を超えて学校全体では議論しにくい。 ④他校の授業研究等には、参加すべきであるが、学校を離れにくい現状がある。 ⑤研修の中身の精査が必要。	①少人数教育について、教室が足りないなど、効果的に活用できない現状もある。
		(1)幼稚園、保育所、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校が互いに連携しながら子どもたちの学びを引き継ぐ具体的な仕組みの検討と研究が不十分である。 (2)子どもたちの学習習慣・生活習慣の確立や、学習に対する意欲に問題がある。 (3)児童生徒の学力の実態を的確に把握して指導したり、授業のプロセスにおいて実施する評価を指導の改善や個に応じた指導に結びつけるなどの、目標に準拠した評価を指導に活かす取組が十分でない。 (4)学力の定着・向上に向けた各学校のPDCAサイクルの確立が十分でない。 (5)特別支援コーディネーター等が要請派遣に対応するための体制整備が不十分である。 (6)特別支援教育に学校全体で取り組むために、すべての教員の特別支援教育の専門性の向上が十分に図られていない。	(1)家庭・地域と連携・協力した学力の定着・向上に向けた取組が十分でない。 (2)子どもたちの学習習慣・生活習慣の確立や、学習に対する意欲に問題がある。 (3)社会的弱者(教育的に不利な環境のもとにある子ども)をはじめとする、すべての子どもの学力保障を学校、家庭、地域が連携してすすめる体系的な取組が十分でない。 (4)一定の権限と責任を持って学校運営に参画する委員の確保が難しい。 (5)新たにコミュニティ・スクールを導入するメリットが伝わりにくいことから、導入する市町が限られている。	(1)OJTによる人材育成が課題であるが、学校の中で互いの力を磨こうとする「育てる文化」が薄れてきている。 (2)教員が学校の課題を共有し、さまざまな方法によって解決を図る機会が十分でない。 (3)小中学校教員に対する研修については、市町等教育委員会と連携を図りながら実施しているが、十分には効果的・機動的に進められていない。	(1)少人数教育の維持・拡充については、県の財政状況はもとより、国の学級編制の標準の見直しや文部科学省による教職員定数改善計画の動向に、大きく左右される。 (2)指導方法の工夫改善が十分でない。
ゲ ス ト ス ト レ ー カ ー か ら の 主 な 問 題 提 起	審議で 出された 提案・ 意見	○学力向上は、基本的に学校自身が目の前の子どものためにとつづけるが取り組みまなければならないが、抽象論では動くはずがない。そこで、国の学力テストの結果を学校自身も分析し、具体的対応策を作成して、実行してもらっている。 ○学校からの情報の共有によって、家庭や地域が「当事者意識」を持ってもらえるようになると、学校を支えていく大きな力となり、学力向上の土台となる。この土台を大人が作っていく勇気を持つことが必要。 ○県は、効果をあげている取組を普及・啓発し、施策による誘導を図っていく役割を果たすことができる。	○家庭・地域・学校のそれぞれが果たすべき役割と責任が、必ずしも明確でない。地域の実情を踏まえたうえで、情報の共有化を図り、それぞれの役割と責任を明確にした連携体制が必要である。	○毎年、継続した研修を行うことで中核になる教員を育成する。例として、中国での英語教育研修では、教員の高いモチベーションを維持している。  ○教員の優れた指導・取組を市全体の取組となるように支援することが必要。優れた取組をしている教員を孤立させない。	○望ましい学級規模は、学校の状況によって違う。丁寧に見るための小ささと、集団で育てるための大きさと両方が必要。 ○少人数授業は、算数や英語のような体系的なカリキュラムによって積み重ねが必要となる教科で効果が期待できる。 ○「わからないことが何かわかること」が教育の根本的な目標。習熟度別クラスは子どもにもそのような力を育むことにつながる。
		(a)子どもが勉強を好きになり、学習意欲を高める方策を講ずる必要がある。 (b)学力調査等を活用して自分の指導に生かしていくというスタンスを教員が持つことが必要。 (c)教員が学力等の現状を具体的に分析できるノウハウをもてるようにする必要がある。 (d)学力向上に向けて、教員の意欲や方向性の共有を求めていくこと、及び市町の取組の弱さを支援するとともに、良い取組を広めることが県の役割である。 (e)体系的なカリキュラムに基づき積み重ねが必要な教科においては、少人数や習熟度別の授業が有効。 (f)不登校や発達障がいの子どもたちが、学習意欲を身につけ、自分に合う進路を実現できるような環境づくりを進める。 (g)様々な支援を要する子どもたちへの高等学校の受け入れ体制づくりや就労への支援体制づくりが必要。 (h)特別支援コーディネーターについて、他校との交流など、有効活用を進める。 (i)特別支援教育に関して、人材育成、医療、福祉との連携や連携を受けての学校の対応を系統的、組織的な取組としていく。 (j)子どもたち一人ひとりの育ちが引き継がれていくことをすべての教職員で確認する機会が必要。 (k)子どもたちの学びを引き継ぐしくみとして、既存のしくみ(指導要録等)の効果的な活用方法についても検討する必要がある。 (l)個別の「教育支援計画」をチェックしたり、個々の子どもの対応方法と結果を学校全体でみる体制づくりを進める必要がある。 (m)全国学力・学習状況調査の結果の公表については、過度な競争に陥らないように、また、調査の実施が目的となってしまうように進めるべきである。ただ、学力向上に向けた学校の取組・状況を保護者や地域に明らかにすることは、当たり前である。 (n)全国学力・学習状況調査の実施補助については、その他の学力検査への補助についても検討していく必要はないか。 (o)学力向上に向けては、現場には「何とかしよう」との強い思いがある。県としても教員のやる気に応え、全国学力・学習状況調査の調査実施への補助を積極的に進めるべきである。	(a)コミュニティ・スクールは、単に学校経営や学校運営の面のみならず、「学力の育成」においてもその良さが生きていくように進めていくことがのぞましい。 (b)コミュニティ・スクールの趣旨はたいへんよいものである。その趣旨を正しく理解するための機会が必要。 (c)保護者や地域の方を信頼して、子どもたちの学力の状況を踏まえた学校のあり方を一緒に考えていくことが大事である。 (d)一部の住民だけが熱心に学校にかかわっているという現状がある中で、地域への働きかけにあたっては、学校からの発信を基本としつつも、行政からの働きかけも考えてほしい。 (e)多様な家庭状況がある中では、「家庭はこうあるべき」という単純な議論だけでは、課題を解決できないのではないか。 (f)学校支援ボランティアをコーディネートする者の存在、役割が大きい。また、ボランティア活用の効用は高い。 (g)学校への支援体制を充実するためには、ボランティアをコーディネートする機能が必要である。 (h)県民運動は、子どもたちが安心して家庭や地域や学校で生活できる基盤づくりへも含めて取り組むべきではないか。 (i)子どもたちは、様々な課題を抱えており、学校任せにせず家庭での気づきが大切である。家庭も、学力調査の結果を見て、もっと気づくべきである。 (j)学び合う関係ができていく学校づくりを、家庭・地域と連携して進めていく必要がある。	(a)教員同士が課題を共有し、教え合う環境づくりが必要。 (b)年々子どもたちの状況も変わってきているので、県がそれに対応した研修をすることにより、教員の考え方が向上する。 (c)他県に比べ校内研修が多いというよい環境を生かしていくべき。 (d)学校を挙げての取組が県下で同じレベルで行われているか、県として一定の水準を保障する必要がある。 (e)校内研修の内容・方法・体制の充実が図られるような取組を進める必要がある。 (f)「小中学校の連携」の研究指定について、取組を定着させるためには、一定期間が必要。県も市町の取組を支援する必要がある。 (g)教員の指導力向上について、管理職の役割は大きい。教員の課題をフォローできる体制づくりが必要である。 (h)他校種を超えての授業交流や授業研究を進めるべきである。 (i)子どもたちが参加したくなるような授業づくりをしてほしい。また、教員同士、批判を交えて向上してほしい。 (j)ネットDE研修については、今日的な課題に応じて、内容の精査が必要。特に、指導・評価については、新学習指導要領への対応したバージョンアップが必要である。 (k)「授業文化」の定着に向けた取組については、個々の教員への支援だけではなく、学校全体の指導力向上につながる取組が必要である。	(a)体系的なカリキュラムに基づき積み重ねが必要な教科においては、少人数や習熟度別の授業が有効。 (b)トップランナー的な手立てを広げるなど、指導方法の工夫・改善が必要である。 (c)少人数教育について、施設の整備も含めて、効果的に活用できるよう検討する必要がある。

※4「特色ある教育の推進」に係る意見は、1「学力向上に向けた学校の組織的な取組」に整理しました。